

マンスリーレポート（EU 食品規制・政策モニタリング）

2025 年度 12 回(2026 年 2 月のトレンド)



Eurovision & Associates

2026 年 3 月

目次

〈要点〉	1
〈分野別動向〉	4
1. 食品/FOOD	4
2. 環境/ENVIRONMENT	4
3. 農業/AGRICULTURE	5
4. 貿易/TRADE	7
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH	10
6. 漁業/ FISHING	11
7. アニマルウェルフェア/ANIMAL WELFARE.....	11
8. 食品包装・食品接触材/PACKAGING・FOOD CONTACT MATERIAL	12
9. その他/OTHERS.....	12

〈要点〉

EU 域内政策

EU 法	進捗	EU 機関	日付
EU 気候法	承認	欧州議会	02/10
農業と食のビジョン	公表（進捗確認）	欧州委員会	02/18
包装および包装廃棄物規則（PPWR）に基づく委任法採択	公表	欧州委員会	02/26
企業規模カテゴリー「SMC」導入枠組み	承認	欧州議会	02/26
CAP 改革	発表	欧州委員会	02/17
EU ワイン産業の強化と近代化に向けた新措置	承認	EU 理事会	02/23
アニマルウェルフェア制度の改正	公表	欧州委員会	02/27

2月23日に開催された今月の農漁業理事会は、農村開発、農業市場の状況、EU 農業政策の将来の方向性について審議した。出席した閣僚は、EU 政策が農村地域で生活し働く人々のニーズを反映することを目的とする「農村地域への配慮」という原則の強化に焦点を当てた。多くの加盟国は、2027年以降の共通農業政策（CAP）においても農村開発が中核要素であり続けるべきだと強調した。農村部の人口減少対策や地域経済の活性化支援に向け、EU 資金の活用範囲拡大を求めた。同理事会は、またEUの農産品市場の状況を検討し、高騰する投入コスト、気候変動関連の混乱、家畜疾病の発生といった継続的な圧力があるものの、市場は徐々に安定化しつつあると指摘した。さらに、米国や中国との関係、ロシア・ベラルーシ産肥料への関税提案など、貿易への地政学的影響についても審議した。

本理事会に先立って、欧州委員会は、2026年2月18日付で加盟国農業大臣宛てに送付した書簡（農業担当委員クリストフ・ハンセン署名）を通じ、EUの「農業と食のビジョン」戦略の初年度の進捗に関する検証内容を加盟国と共有した。書簡は、農業者農家の所得向上、CAPの強化、規制の簡素化、不公正な取引慣行への対応、競争力と持続可能性の向上における進捗を強調している。本戦略はさらに、世代交代、リスク管理、イノベーション、農村開発に焦点を当て、強靱で将来を見据えた農業を目指すこととしている。

また、同理事会は、欧州議会が2月10日に承認したのに続き、EU ワイン産業の強化と近代化に向けた新たな措置を承認した。EU ワイン部門は、消費量の減少や気候変動、市場の不確実性の高まりといった課題に直面しているため、生産量の調整や気候変動関連対策に対する支援などが定められた。生産者が市場の変化、気候変動の影響、植物病害に対処するための資金支援を拡大するとともに、蒸留やグリーンハーベスティングなどの危機対応手段にEU資金を活用することを可能とする。また、ワイン観光や輸出促進への支援を強化し、競争力と農村の経済成長を高めるため、EUの共同出資比率を引き上げる。一方、需要が高まっているアルコール濃度が低いワインに関し、EUレベルで製品の定義を統一し、アルコール濃度が0.5%未満ならば「アルコールフリー」、0.05%未満の場合は「アルコール濃度 0.0%」と記載できるようになる。この表示に関する変更は、官報掲載後18カ月の猶予期間を経て適用される予定となっている。

欧州委員会は、2026年9月から12月にかけて実施したEUの農場におけるアニマルウェルフェア規則の近代化に関する公開協議の結果を公表した。このコンサルテーションには19万件以上の回答が寄せられ、その大半は市民からのものだった。結果からは、ケージフリーの飼育システムへの移行と、EU域外からの輸入食品にも同等のアニマルウェルフェア基準を適用することへの強い支持が示された。企業や業界団体からは、加盟国全体の農家に公平な条件を保証するため、より明確で調和されたEU規則の整備が求められた。回答者は概ね、農場環境改善のためのアニマルウェルフェア指標の活用を支持し、生後1日の雄雛の系統的殺処分に関する倫理的懸念を表明した。これらの知見は、欧州委員会の「農業と食料のビジョン」で示されたEUアニマルウェルフェア法改正作業の指針となる。

EU 域外政策

EU 法/国際協定	進捗	EU 機関	日付
食品サプライチェーンにおける不公正な取引慣行	承認	欧州議会	02/12
EU 貿易統計	公表	欧州委員会	02/13
EU 漁船団統計	公表	欧州委員会	02/16
EU-米国貿易協定	審議停止	欧州議会	02/23
EU 果物・野菜市場の統計	公表	欧州委員会	02/24
EU-英国の貿易協定—競争法分野の協力協定	合意	欧州委員会	02/26
EU-メルコスール貿易協定	批准	欧州委員会	02/27

欧州議会は、特に国境を越える事例において、農家を不公正な取引慣行からより効果的に保護するための新たな規則を承認した。賛成 555 票で採択されたこの措置は、各国当局の連携を義務付け、加盟国が苦情を待たずに自主的に行動することを可能にする。また、EU 域外の買い手も対象となり、調査のために EU 域内の連絡担当者を任命する。各国間の情報共有強化は、EU 全域の農家がより公平な扱いと報酬を得られることを目的としている。

欧州議会は、2026年2月20日に米国最高裁判所が国際緊急経済権限法（IEEPA）の適用を違憲とする判決を下したことを受け、EU と米国の貿易措置に関する立法作業を一時停止した。欧州議会国際貿易委員会のベルント・ランゲ委員長によると、この判決により、米国と EU の（「ターンベリー合意」と呼ばれる）貿易協定を巡る交渉および実施に向けた政治的な調整の進展は無効となった。その結果、EU と米国の貿易関係を取り巻く法的・政治的環境は、かなり不透明になった。米国は現在、代替メカニズムとして第 122 条の利用を検討している。しかし、この措置はすべての輸出国に広く適用され、既存の最恵国待遇（MFN）関税率に加えて適用されることになる。これにより EU 輸出品は 15% を超える関税に直面する可能性があり、これはターンベリー合意下の条件に反する。こうした不確実性を受け、国際貿易委員会は、EU-米国貿易関係における法的明確性と安定性が回復するまで、関連立法案件の審議を一時停止することで合意した。予定されていた委員会投票は取り消され、状況の見極めが行われる。

EU・メルコスール協定については、アルゼンチンとウルグアイが EU・メルコスール協定を批准した最初の国となったことが発表され、ブラジルとパラグアイも追随すると見込まれている。欧州委員会は批准が進み次第、協定

の暫定適用を進める方針としている。この協定により約 7 億 2000 万人の市場が創出され、関税が削減され欧州企業の機会が拡大するが、完全実施には欧州議会の承認が依然必要である。欧州議会は、複数の加盟国や政治グループにおける政治的懸念から、EU・メルコスール協定の承認を遅らせている。主要な懸念事項には、アマゾンの森林伐採、環境規制の執行、牛肉やその他の農産物の輸入増加が EU の農家に与える影響などが含まれる。協定が完全に発効するには議会の正式な同意が必要であるため、欧州委員会は現在、セーフガードに関する交渉を継続しつつ暫定適用を検討している。

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
GMO の認可	<p>欧州委員会は、欧州食品安全機関（EFSA）による科学的評価を経て、遺伝子組み換えサトウダイコンの使用を認可し、遺伝子組み換えトウモロコシの食品・飼料用途での承認を更新した。EFSA は、両品種とも従来型作物と同等の安全性があると結論付けた。これらの認可は輸入および食品・飼料用途での使用を許可するが、EU 域内での栽培は認めない。認可期間は 10 年間で、EU の表示およびトレーサビリティ規則が適用される。加盟国が特定多数決に達しなかったため、欧州委員会はこれらの決定を採択した。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/newsroom/sante/newletter-archives/72676</p>	2026/02/27

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU 気候法改正案	<p>欧州議会は、2050 年までに気候中立を達成する道筋として、1990 年比で 2040 年までに温室効果ガス排出量を 90%削減するという法的拘束力のある目標を設定する EU 気候法改正案を承認した。2036 年以降は、削減量の最大 5%を高品質な国際炭素クレジットで達成可能となる。これから実施される ETS2（第 2 次の EU 排出権取引）制度は 2028 年に延期され、進捗は 2 年ごとに検証され、必要に応じて目標を調整する余地が設けられる。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260205IPR33620/eu-climate-law-a-2040-emissions-reduction-</p>	2026/02/10

		target-of-90-for-the-eu	
--	--	---	--

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU オーガニックアワード	<p>欧州委員会は第5回 EU オーガニックアワードの応募受付を開始した。応募期間は2026年2月10日から4月26日までである。本アワードは有機農業のバリューチェーン全体における優れたプロジェクトを表彰するもので、農家、地域、都市、食品加工業者、小売業者、レストランなどが対象となる。受賞者は9月23日にブリュッセルで開かれる「EU オーガニックデー」で発表される。この取り組みは、イノベーションと持続可能性の促進、有機製品へのアクセス拡大を通じて、EU 全域における有機農業の持続的な成長と競争力強化に資するものである。</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/eu-organic-awards-2026-best-eu-organic-agriculture-2026-02-10_en</p>	2026/02/10
EU ワイン産業	<p>欧州議会が2月10日に承認したの続き、EU理事会も2月23日に、EU ワイン産業の強化と近代化に向けた新たな措置を承認した。</p> <p>EU ワイン部門は、消費量の減少や気候変動、市場の不確実性の高まりといった課題に直面しているため、生産量の調整や気候変動関連対策に対する支援などが定められた。生産者が市場の変化、気候変動の影響、植物病害に対処するための資金支援を拡大するとともに、蒸留やグリーンハーベスティングなどの危機対応手段に EU 資金を活用することを可能とする。また、ワイン観光や輸出促進への支援を強化し、競争力と農村の経済成長を高めるため、EU の共同出資比率を引き上げる。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260205IPR33615/new-measures-to-protect-and-</p>	2026/02/10

	<p>また、需要が高まっているアルコール濃度が低いワインに関し、EU レベルで製品の定義を統一し、アルコール濃度が 0.5%未満ならば「アルコールフリー」、0.05%未満の場合は「アルコール濃度 0.0%」と記載できるようになる。この表示に関する変更は、官報掲載後 18 カ月の猶予期間を経て適用される予定。</p>	<p>promote-the-eu-s-wine-sector</p> <p>EU理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/releases/2026/02/23/council-approves-set-of-measures-to-support-the-eu-wine-sector/</p>	
農業と食のビジョン	<p>欧州委員会より 2026 年 2 月 18 日付で加盟国農業大臣宛てに送付された書簡（農業担当委員 クリストフ・ハンセン署名）は、EU の「農業と食のビジョン」戦略の初年度における進捗を検証した結果に基づくものである。書簡は、農家の所得向上、共通農業政策（CAP）の強化、規制の簡素化、不公正な取引慣行への対応、競争力と持続可能性の向上において進捗がみられたと強調している。本戦略はさらに、世代交代、リスク管理、イノベーション、農村開発に焦点を当て、強靱で将来を見据えた欧州の農産食品産業を確保することを目指すこととしている。</p>	<p>欧州委員会： https://webgate.ec.europa.eu/circabc-ewpp/d/d/workspace/SpacesStore/6fde7dfc-013e-4270-9cbe-323997e3ab1d/download</p>	2026/02/18
農漁業理事会	<p>今月の農漁業理事会は、農村開発、農業市場の状況、EU 農業政策の将来の方向性について審議した。参加閣僚は、EU 政策が農村地域で生活し働く人々のニーズを反映することを目的とする「農村地域への配慮」という原則の強化に焦点を当てた。多くの加盟国は、2027 年以降の CAP においても</p>	<p>EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/me</p>	2026/02/24

	農村開発が中核要素であり続けるべきだと強調した。農村部の人口減少対策や地域経済の活性化支援に向け、EU 資金の活用範囲拡大を求めた。同理事会は、また EU 農産食品市場の状況を検討し、高騰する投入コスト、気候変動関連の混乱、家畜疾病の発生といった継続的な圧力があるものの、市場は徐々に安定化しつつあると指摘した。さらに、米国や中国との関係、ロシア・ベラルーシ産肥料への関税提案など、貿易への地政学的影響についても審議した。	etings/agrifish/2026/02/23/	
CAP 簡素化	欧州委員会は、2028 年から 2034 年にかけての次期 CAP について簡素化し、農家と各国行政機関の負担を軽減するよう計画している。同改革により、複雑な土地ベースの給付制度が、より簡素なヘクトール当たり支払いと一括支援に置き換えられる。環境規則は、新たな農場管理枠組みの下で合理化され、デジタルツールと衛星監視により書類作業と検査が削減される。小規模農場は規制が緩和され、新たな資金構造により資金支援や投資援助へのアクセスが改善される。	欧州委員会 : https://webgate.ec.europa.eu/circabc-ewpp/d/d/workspac e/SpacesStore/017f8b4e-6e4f-431c-a50d-16b16c60cac3/download	2026/02/27

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
公正な取引慣行	欧州議会は、特に国境を越える事例において、農家を不公正な取引慣行からより効果的に保護するための新たな規則を承認した。賛成 555 票で採択されたこの措置は、各国当局の連携を義務付け、加盟国が苦情を待たずに自主的に行動することを可能にする。また、EU 域外の買い手も対象となり、調査のために EU 域内の連絡担当者を任命する。各国間の情報共有強化は、EU 全域の農家がより公平な扱いと報酬を得られることを目的としている。	欧州議会 : https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260205IPR33626/new-rules-to-protect-	2026/02/12

		farmers-against-unfair-trading-practices	
EU の貿易統計	2025 年 12 月、ユーロ圏は世界全体との物品貿易で 126 億ユーロの黒字を記録した。前年同月の 139 億ユーロからは減少した。輸出は 3.4%増の 2,340 億ユーロ、輸入は 4.2%増の 2,213 億ユーロとなった。EU は 129 億ユーロの黒字を記録した。エネルギー分野の赤字は改善したものの、化学品と機械分野の黒字は縮小した。全体として、2025 年のユーロ圏と EU の貿易黒字は、いずれも 2024 年よりわずかに減少した。	欧州委員会 : https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-euro-indicators/w/6-13022026-bp	2026/02/13
EU-米国貿易協定	欧州議会は、2026 年 2 月 20 日に米国最高裁判所が国際緊急経済権限法（IEEPA）の適用に関する判決を下したことを受け、EU と米国の貿易措置に関する立法作業を一時停止した。欧州議会国際貿易委員会のベルント・ランゲ委員長によると、この判決により、米国と EU との（ターンベリー合意と呼ばれる）貿易協定を巡る交渉および実施に向けた政治的な調整の進展は無効となった。その結果、EU と米国の貿易関係を取り巻く法的・政治的環境は、かなり不透明になった。米国は現在、代替メカニズムとして第 122 条の利用を検討している。しかし、この措置はすべての輸出国に広く適用され、既存の最恵国待遇（MFN）関税率に加えて適用されることになる。これにより EU 輸出品は 15%を超える関税に直面する可能性があり、これはターンベリー合意下の条件に反する。こうした不確実性を受け、国際貿易委員会は、EU-米国貿易関係における法的明確性と安定性が回復するまで、関連立法案件の審議を一時停止することで合意した。予定されていた委員会投票は取り消され、状況の見極めが行われる。	欧州議会 : https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260223IPR36005/eu-us-trade-legislation-legislative-work-on-hold-following-supreme-court-ruling	2026/02/13
果物・野菜市場	2024 年までの最新データを用いて、世界および EU における果物、野菜、ジャガイモの生産動向の概要を提供する新たな欧州委員会市場報告書が発表された。EU 域内では、2024 年の果実・ナッツ類の生産量は 4,080 万トンに達し、2023 年よりわずかに減少した。最大のカテゴリーはリンゴやナ	欧州委員会 : https://webgate.e	2026/02/24

	<p>シなどの仁果類（1,350万トン）で、次いで柑橘類（1,070万トン）、核果類（630万トン）が続いた。主要生産国はスペイン、イタリア、ポーランドであった。世界全体では果実生産量は前年比でわずかに増加し、中国、インド、EUが主要生産地域となった。EUの野菜生産量は2024年に6,380万トンに達し、2023年比6.7%増加した。主要カテゴリーはトマトやピーマンなどの果菜類、次いで根菜類、葉菜類であった。世界レベルでも野菜生産は緩やかに増加し、中国、インド、ナイジェリアが主要な牽引役となった。</p>	<p>c.europa.eu/circabc-ewpp/d/d/workspace/SpacesStore/e1fae5ee-4052-4e26-a6cf-240ec41d51ff/download</p>	
EU-英国貿易	<p>欧州委員会と英国政府は、ブリュッセルで新たなEU-英国競争法協力協定に署名した。本協定は、欧州委員会、EU加盟国の競争法当局、および英国の競争市場庁間の競争政策に関する協力の正式な枠組みを確立するものである。これは、英国がEUを離脱して以来、競争法分野の協力に特化した初めての協定である。本協定は、主要な独占禁止法および合併調査について相互に通知すること、必要に応じて執行措置を調整することなど、協力のための実践的な仕組みを定めている。また、共有情報の機密性を保護する規則も盛り込まれており、当局間で機密データを交換するには、企業の同意が必要とされる。この協定は、ブレグジット後のEUと英国の関係に関するより広範な枠組みを規定する、既存のEU-英国貿易協力協定を補完するものである。この新たな協力メカニズムは、公正な競争の確保、企業と消費者の支援、そして相互接続性がますます高まっているEUと英国の市場（interconnected EU and UK markets）の効果的な監視の維持を目的としている。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_454</p>	2026/02/26
EU-メルコスール	<p>欧州委員会は、アルゼンチンとウルグアイがEU・メルコスール協定を批准した最初の国となったと発表し、ブラジルとパラグアイも追随すると見込んでいる。欧州委員会は批准が進み次第、協定の暫定適用を進める方針だ。この協定により約7億2000万人の市場が創出され、関税が削減され欧州企業の機会が拡大するが、完全実施には欧州議会の承認が依然必要である。欧州議会は、複数の加盟国や政治グループにおける政治的懸念から、EU・メルコスール協定の承認を遅らせている。主要な懸念事項には、アマゾンの森林伐採、環境規制の執行、牛肉やその他の農産物の輸入増加が</p>	<p>欧州委員会 https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_454</p>	2026/02/27

	EU の農家に与える影響などが含まれる。協定が完全に発効するには議会の正式な同意が必要であるため、欧州委員会は現在、セーフガードに関する交渉を継続しつつ暫定適用を検討している。	n/statement_26_500	
--	--	------------------------------------	--

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
メチル水銀リスク評価	EFSA は、EU 域内、アイスランド、ノルウェーにおける魚介類の消費パターンとメチル水銀リスクに関する消費者意識を評価した報告書を発表した。2023 年および 2024 年に青少年、成人、妊婦を対象に実施した調査に基づき、本調査では、魚介類の消費量が全体的に増加している一方、化学的汚染物質への認識は依然として概して低い水準にあることが判明した。特に妊婦において、各国の食事に関する助言への認識は中程度であったものの、消費行動への影響は限定的であった。今後のリスクコミュニケーションと評価の改善に向けた提言がなされた。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9865	2026/02/12
ジフルフェニカンのピアレビュー	EFSA は、小麦、大麦、ライ麦、トリティケールを含む各種穀物作物における除草剤として使用される有効成分ジフルフェニカン（diflufenican）に関する農薬リスク評価のピアレビューを完了した。本レビューでは、EU 農薬法に基づく第 12 条の最大残留基準値（MRL）見直しに続く更新確認データを評価した。EFSA は信頼性の高い規制のエンドポイント（終点）を特定し、法的枠組みで要求される不足情報を指摘するとともに、評価過程で確認された懸念事項を報告した。	EFSA: http://efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9758	2026/02/14
農薬ジラムのピアレビュー	EFSA は、イタリアとマルタが実施したリスク評価に基づき、農薬ジラム（ziram）のピアレビューを公表した。本評価では、プラム、ナシ、モモの木における殺菌剤としての使用を検討し、ナシにおける MRL を評価した。EFSA は規制リスク評価のための主要な科学的エンドポイントを特定し、EU 農薬規制枠組みの下で今後の規制決定を行う前に解決すべきデータの不備と安全上の懸念を指摘した。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9869	2026/02/24

6. 漁業/ Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
漁船データ	Eurostatの欧州食品産業主要指標 2026年版は、EU漁船団の現状を明らかにしている。2024年時点で、漁船団は68,863隻で構成され、総トン数は120万トン、総出力は500万キロワットに達した。大半の船舶は全長10メートル未満であった。2014年以降、漁船団は着実に縮小を続けており、船舶数は13.6%減、漁獲能力は14.9%減、総出力は12.3%減となっている。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-eurostat-news/w/ddn-20260216-2	2026/02/16

7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
アニマルウェルフェアに関する公開協議	欧州委員会は、2026年9月から12月にかけて実施したEUの農場におけるアニマルウェルフェア規則の近代化に関する公開協議の結果を公表した。このコンサルテーションには19万件以上の回答が寄せられ、その大半は市民からのものだった。結果からは、ケージフリーの飼育システムへの移行と、EU域外からの輸入食品にも同等のアニマルウェルフェア基準を適用することへの強い支持が示された。企業や業界団体からは、加盟国全体の農家に公平な条件を保証するため、より明確で調和されたEU規則の整備が求められた。回答者は概ね、農場環境改善のためのアニマルウェルフェア指標の活用を支持し、生後1日の雄雛の系統的殺処分に関する倫理的懸念を表明した。これらの知見は、欧州委員会の「農業と食料のビジョン」で示されたEUアニマルウェルフェア法改正作業の指針となる。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/newsroom/sante/newsletter-archives/72676	2026/02/27

8. 食品包装・食品接触材/Packaging・Food Contact Material

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
PPWR	<p>欧州委員会は包装および包装廃棄物規制（PPWR）に基づく委任法令を採択し、輸送中の貨物を固定するために使用されるパレット用包装材および結束バンドを、同規制の 100%再利用要件から除外した。この規則は当初、同一加盟国内で事業を行う企業内または企業間で使用される場合、これらの資材を完全に再利用可能とすることを求めていた。業界関係者からの意見を踏まえ、欧州委員会は本要件の実用性に関する調査を実施した。調査の結果、再利用可能なパレット包装材と結束バンドのみの使用を企業に義務付けることは、事業者に過大なコストと運用上の課題をもたらす可能性があることが判明した。PPWR は依然として、2030 年 1 月 1 日までに輸送・販売用包装材の少なくとも 40%を再利用可能とすることを求めており、パレット、木箱、トレイ、ドラム缶、コンテナなどが対象となる。上述の免除により、企業は特定の包装資材に関連する過度な負担を負うことなく、全体的な再利用目標を達成できる。本規制は包装廃棄物の削減、環境負荷の低減、EU 全域での包装規則の調和を目的としている。</p>	<p>欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/pallet-wrapping-straps-exempt-100-reuse-requirement-2026-02-26_en</p>	2026/02/26

9. その他/Others

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
SMC 導入	<p>欧州議会の複数の委員会が、中小企業（SME）と大企業の間位置する新たな企業カテゴリー「中小企業以上大企業未満（SMC：小規模ミッドキャップ）」の導入案を承認した。議会はSMCを従業員 1,000 人未満かつ年間売上高 2 億ユーロ以下、または総資産 1 億 7,200 万ユーロ以下の企業と定義することを提案している。目的は、企業が中小企業（SME）の規模を超えた際に規制義務が急増するのを防ぐことである。提案によれば、現在中小企業が享受している一部の規制免除が SMC にも適用される。例えば、一般データ保護規則（GDPR）に基づくデータ保護記録保持要件は、企業が非機密データを処理する場合に緩和される。改革では金融市場、電池規制、フッ素化ガスなどの分野における規則も簡素化される。さらに SMC は中小企業向け成長市場へのアクセス</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260220IPR35906/simplified-rules-for-small-</p>	2026/02/26

	が容易になり、資金調達や事業拡大が促進される。EU 理事会との交渉は 3 月の本会議採決後に開始される見込みである。	mid-cap-companies	
--	--	-----------------------------------	--

以上

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。EU 輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、EU 輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： EU 輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

Eurovision & Associates 作成